

## 令和5年第7回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年7月6日（木）午前9時55分～午前10時19分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、  
小泉 桂一委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長 只今から令和5年第7回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお詣りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉桂一委員を指名します。よろしくお願ひします。

小泉委員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、7月6日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日7月6日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年6月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

1日、家庭教育学級の合同開級式を行いました。本年度は、4校合同での家庭教育学級を増やしているというところが特徴でございます。

それから3日、県民総合スポーツ祭のバドミントン競技開会式が、スポーツセンターで行われました。盛大に行われまして、なかなかいい大会だなと思ったところです。

6日、総合体育館のキューピクルについての協議とありますが、これは、総合体育館のキューピクルが老朽化しておりまして、雨が長く続いたらしく、故障する恐れがあるということについての協議であります。昨年末から、修理を考えていたのですが、材料がなかなか入ってこなくて、年末になるというようなことでした。夏の台風シーズンを迎えるにあたって心配しているところです。

11日に持田古墳群の草刈りがありました。この草刈りにつきましても、高齢化の波が押し寄せておりまして、なかなか人数が少ないので、しかも高齢化しておるということで、今後やり方を、例えばもう業者に頼むとか、そういうことも考えていかなくてはいけないのではないかと思っているところです。

島埜内教育長 15日、町の教頭会がありまして、いろいろな話をした後、何でもいいので要望をということで教頭先生たちに聞いてみましら、やはり施設関係のことが一番多くてですね。計画的にもやっておりますけれども、この老朽化というのは、大変子供たちや先生たちに迷惑をかけるなど感じたところです。

16日、17日、中学校3年生の合同学習会を行いました、1日目に高鍋高校の校長先生、それから農業高校の校長先生、教頭先生に、進路関係についてのお話をしていただけで、2日目が高鍋高校で、高鍋高校の先生による授業ということだったのですが、特に16日ですね、地元の高校ではなくて宮崎市内の高校に行くことが、いかに時間的にロスが多いかというような話を聞いていただけて本当に良かったと思っておりますし、また後で感想を読んでいただきたいんですが、感想の中にもそういう意見がたくさん出ておりました。

それから17日、にガールスカウトの入団式が、高鍋大師であったのですが、今年は入団者が1人ということで、こちらもどんどん人数が少なくなっているなど、ちょっと心配なところです。

それから20日、健幸キッズアンバサダー事業説明とありますが、これは東西小学校に、オリンピック選手、パラリンピック選手に来ていただけて、健康についてのお話などをしていただくという事業であります。

それから24日、高鍋町文化協会50周年記念に先立ちまして、朝倉市のみなさんと交流会を行いました。朝倉市から来られた40名以上の皆様と文化交流を行いました。その日の夜に懇親会を行ったのですが、非常に良い交流となりました。今後もこれはずっと続けていきたいなと思ったところでした。

同日に、スポーツ少年団の西都児湯ブロック大会バドミントン大会も行われたのですが、参加者が非常に少なかったです。スポーツ少年団の方も中学校の部活動と同様、どんどん人数が減っていて、危機感を持ったところでございました。

それから28日、児湯地方教育委員会連絡協議会の総会がありました、黒木委員、四角目委員、岩崎委員と参加させていただきました。久しぶりの会ということで、懇親会も行われたのですが、非常に盛り上りました。やはり、みんなと集まって、酒を組み交わしているこんな話を対面でするということはいいことだなと思ったところがありました。

27日に西小の計画訪問がありましたけれども、委員の皆様方から感想があればお願いしたいと思います。まず、黒木委員、いかがでしょうか。

黒木委員 校長先生を中心にして、先生方が一丸となって学校経営に当たっていることが一番印象に残っています。それから4校時にあった研究授業ですが、6年生の分數÷分數の授業を45分間ずっと、タブレットがいかに活用されるというところ見たかったので、45分通して見させてもらったのですが、タブレットをどの場面でいかに使うかというところがものすごいポイントで、タブレットは、これもう日本全国で普及していますので、これはもうA.Iと同じように教育指導の一大改革だと思います。全国で行われておりますので、先進県と言われるようなところに負けないように各学校頑張ってほしいなと思いました。素晴らしい研究授業でした。

島埜内教育長

岩崎委員

はい、ありがとうございます。岩崎委員、どうでしょうか。

校長先生が、子供たちを認める場を作ってきたというお話をされていて、学校のあちこちに子供たちが新聞に投稿された記事や表彰されたものが掲示されていて、子供たちのやる気といいますか、そういう気持ちがまた高まるのではないかなどと思いました。そういう場があつていいなと。また、お昼の放送でも、いい行いをした児童の紹介が行われていましたが、子供はやっぱり嬉しいと思うんですよね。次は自分も何か言われたいなという気持ちになって、何かに取り組むきっかけになるかもしれませんし、すごくいいなと思いました。

それから6年生のクラスで、大学ノートに新聞の記事を切り抜いて、それぞれ興味があるようなことが貼ってあったのですが、それに対して、その記事の要約と、それに対する自分の考えというのをまとめているところを観させてもらったのですが、日頃から自分の考え方とか意見を持つという練習にもなるので、とても大事なことだなと思いました。この間、高鍋高校の山尾校長先生も、相手に伝わるように表現できる力がこれから必要になってくるっていうことを仰っていましたし。ICTももちろん大事なことですが、こういったことも合わせて育んでいってほしいなと思いました。

島埜内教育長

四角目委員

ありがとうございました。四角目委員お願いします。

はい。全体的に、非常にどの学年も落ち着いて授業を受けてるなという印象を受けました。1年生が非常に大変だと聞いていたのですが、お客様が多くたからかもしれません、非常に一生懸命取り組んでいたなと感じました。先ほど岩崎委員が言われたように、相手を認める言葉をいかにかけていくかという校長先生のいろんな指導の成果が、いろんなところで出てるのかなっていうふうに授業を通して感じました。

島埜内教育長

ありがとうございます。昨日、西小と西中の合同研修会を見せてもらいました。西中の先生たちがリーダーシップとて、授業やICT、生徒の関係の話し合いが行われたのですが、非常に連携がとれていて、いい研修会だなと思ったところでした。合わせて報告しておきます。

以上が6月の主な報告ですが、全体を通して何かご質問等はなかったでしょうか。何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、7月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年7月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第37号「高鍋町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」を議題といたしますが、日程第6 議案第38号「高鍋町就学援助金交付要綱の一部改正について」も関連がございますので、一括審議とさせていただきます。それでは提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

はい。それでは本日お配りさせていただいた資料に基づき説明させていただきます。今年度より、本町では、基礎学力の定着を図ることを目的として、全児童生徒の学習用タブレットにAI学習ドリル「キュビナ」を導入しております。これから家庭学習においても有効に活用してもらうために、タブレットを自宅に持ち帰って行うオンライン学習の機会が増えることが見込まれております。

家庭でのオンライン学習を行うためには、各家庭の負担によってオンライン学習に

教育総務課長 必要な Wi-Fi などといった通信環境を整えてもらう必要があります。ただ、経済的に困っておられるご家庭には、何らかの支援が必要だということで、国においては、令和2年に「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」が改正され、支給対象である「学用品費等」の中に「オンライン学習通信費」という項目が新たに設けられているところでございます。

このようなことから、本町においても経済的に困っておられるご家庭に対して、自宅でのオンライン学習に必要な通信環境整備を促進することを目的として、国の要綱改正の基準に準じて、特別支援教育就学奨励費交付要綱及び就学援助金交付要綱の一部改正を行うものでございます。

次に、具体的な内容についてでございますが、対象となるのは、就学援助を受けている全てのご家庭と、特別支援就学奨励費を受けていて収入が一定額以下のご家庭となります。

次に、支援の内容についてでございますが、生活保護受給世帯が対象となる「要保護児童生徒援助費補助金」の補助対象経費として「オンライン学習通信費」という項目が設けられておりまして、その補助限度額は、年間 14,000 円とされています。町独自の事業である「準要保護児童生徒援助費」から支給する「オンライン通信学習費」についても、「要保護児童生徒補助事業」の限度額と同額の年間 14,000 円を支給することとしています。

国庫補助事業である「特別支援教育就学奨励費」受給者に対しては、世帯の収入要件が設けられておりますので、条件を満たす世帯のみ要保護児童生徒援助費補助金で定められている補助限度額の 1/2 の年間 7,000 円を支給します。

なお、自宅にオンライン学習通信に必要な環境が整っていることを確認する書類の提出を求めるとしておりまして、今年度から支給したいと考えているところでございます。詳細については、別に要領で定めることとしています。

県内の状況ですが、延岡市だけが取り組んでいるという状況でありますので、高鍋は早く取り組めたのではないかと考えております。

説明については以上でございます。本案についてご審議賜りますようお願いいたします。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

教育総務課長 すみません。補足させていただきます。他の自治体の例を見てみると、申請の際に、契約書の写し、誓約書、校長の証明書などを提出させているところがあるようです。そのあたりについて現在検討しているところでございます。学習で使っている分、使用で使っている分などの見極めも難しいなど感じています。準要保護の方は町単独事業ですので、そこまでの縛りはないのですが、特別支援就学奨励費につきましては、国の補助金で行っている事業ですので、会計検査の対象ともなりますので、慎重に対応していきたいと考えております。

島埜内教育長 ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでおよろしいでしょうか。

委 員 はい。

- 島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき報告)
- 島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。
- 次に、次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき説明)
- 島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。
- それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり8月4日を開催するということでよろしいでしょうか。
- 委 員 異議なし。
- 島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、8月4日に決定いたしました。
- 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 8 月 4 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遼  
小泉桂一

